

名古屋大学未来社会創造機構・教授公募要領

1	募 集 件 名	教授の公募	
2	所 属	未来社会創造機構 FUTURE Society Studio	
3	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後） 未来社会創造機構は、未来社会の創造につながるイノベーション創出を目的とした組織で、SDGs（Sustainable Development Goals）に代表されるグローバルな社会課題の解決に向けて、「総合知」で、世界レベルでトランスフォーマティブイノベーションを強力に牽引することを目指しています。本機構「FUTURE Society Studio（FSS）」は、上記取組を主導的に推進するシンクタンク組織であり、総合知にふさわしい広い視野、豊富な経験、市民社会のニーズを捉える洞察力、および、その解決策を方向付ける提案力を持ち、オピニオンリーダーとして FSS の広い分野における活動を主導的に牽引いただける教員を公募します。なお、原則的に学部・研究科への兼務、および学生配属はありません。 （変更の範囲） ・ 東海国立大学機構が指定する業務	
		[勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所	
		[募集人員] 教授・1名	
		[着任時期] 2025年4月1日以降、出来るだけ早い時期	
4	募 集 研 究 分 野	大分類	社会課題を包括的に捉え、解決に寄与する学術分野
		小分類	
5	勤 務 形 態	常勤 契約期間：期間の定めなし	
6	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] ・ 博士の学位を有する者 ・ 社会課題解決、イノベーション創出、未来社会創造等に関連する業務に15年以上従事し、産学官民に対するオピニオンリーダーの素養を有する者 ・ 社会課題解決に対する意識、能力、熱意、責任感があり、協調性、リーダーシップをもってあたる人物	
7	待 遇	[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、雇用期間、保険等）] ・ 東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm ・ 給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm ・ 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされます。	
8	応 募 期 間	2024年8月21日～2024年10月15日	

9	応募・選考 結果通知 連絡先	[応募方法（提出書類の送付先）] 1)履歴書（別紙様式） 2)業績リスト（別紙様式） ※「履歴書」と「研究業績リスト」の様式は、以下の URL からダウンロードして使用してください。 https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/pmpADsToJfLisSz 3)主要論文別刷り（5編） 4)社会課題解決、イノベーション、未来社会創造に関するこれまでの実績（1000文字程度、その内容を示す概要図1枚） 5)未来社会についてのビジョン、今後の研究の抱負、計画、展望（1000文字程度、その内容を示す概要図1枚） 6)最近10年間で、自身が主たる役割を担い獲得したプロジェクト・研究費等の状況 7)社会貢献実績 8)所見を求めることができる方（2名）の氏名、所属、連絡先（住所、電話番号、e-mail アドレス） 9)類型該当性の自己申告書（以下の URL より様式をダウンロードください。） https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/zXHTc8eBAB8Hmcs 1)～9)の全ての PDF ファイルを、応募期間内（必着）に、以下の URL へアップロードしてください。 応募書類アップロード先：https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/9iiTHrHxHQRRY9w また、応募書類をアップロードしたことを以下のメールアドレス宛にご連絡願います。 連絡先メールアドレス：kenso-saiyo@t.mail.nagoya-u.ac.jp メール件名は、「未来社会創造機構 FSS 教授応募」としてください。 内容を確認後、応募書類受領の連絡をいたします。 問合せ先：名古屋大学未来社会創造機構 FUTURE Society Studio 佐宗章弘 メールアドレス：akihiro.sasoh@mae.nagoya-u.ac.jp
10	その他	[選考内容（選考方法、採否の決定）] ・書類選考の上、面接を実施。 ・面接実施者については、電話又は E-mail で連絡を行う。 ・名古屋大学は業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。